

収納事務受託事業者及び指定代理納付者の指定について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項第 5 号の規定により収入事務受託者を、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 第 6 項の規定により指定代理納付者を指定したので次のとおりお知らせします。

【収納事務受託事業者の指定】

1. 委託した事務

受託者が運営するふるさと納税ポータルサイトにおいて寄附金を収納する事務

2. 委託期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

3. 受託者

東京都中央区日本橋二丁目 2 番 1 号
株式会社さとふる
代表取締役 藤井 宏明

東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号
株式会社トラストバンク
代表取締役 川村 憲一

東京都世田谷区玉川 1-14-1 楽天クリムゾンハウス
楽天株式会社
代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

東京都港区東新橋 1-5-2
全日空商事株式会社
代表取締役社長 志岐 隆史

東京都渋谷区桜丘町 22-14 N.E.S. ビル N 棟 2F
株式会社アイモバイル
代表取締役社長 野口 哲也

【指定代理納付者の指定】

1. 委託した事務

ふるさと納税ポータルサイトで受付した寄附金を納入義務者に代わり納付する事務

2. 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

3. 受託者

東京都港区新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル 25階
SB ペイメントサービス株式会社
代表取締役社長 榛葉 淳

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
株式会社トラストバンク
代表取締役 川村 憲一

福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号
九州カードサービス株式会社
代表取締役社長 小石原 冽

東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス
楽天株式会社
代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

東京都渋谷区恵比寿南3-5-7DG ビル 10階
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
代表取締役執行役員社長 篠 寛

東京都千代田区紀尾井町1-3
PayPay 株式会社
代表取締役社長執行役員 CEO 中山 一郎